2023年度事業計画（案）

１． 性暴力被害に関する電話、メール相談

電話相談は、毎週火、木、土の17時半から21時半の間、支援員1～2名体制で実施する。メール相談は毎日受け付ける。

２． 性暴力被害に対する医学的・心理的治療

さひめ医師、さひめカウンセラーにより実施する。

３． 性暴力被害に対する弁護士相談・紹介等の法的支援

さひめ弁護士により実施する。

４． その他の必要な支援

　緊急時の付き添い、同行支援、面談による相談等

５．　性暴力のない社会を実現するための教育・啓発

（１） 研修会・講演会の開催

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **回** | **日時** | **場所** | **研修内容** | **講師** | **備考** |
| **1** | 5月27日 （土）  14：45～16：30 | 県民会館大会議室 | 子どもの権利と性教育 | 佐藤　桃子氏  （社会福祉士） | 公開講座  （100名） |
| **2** | 6月 3日 （土）  13：30～15：30 | 松江市市民活動センター　506 | 性犯罪と司法 | 原　市氏  （弁護士） | 定員40名 |
| **3** | 6月 10日 （土）  13：30～15：30 | 松江市市民活動センター　501, 502 | 性暴力被害者への  医療対応 | 河野　美江氏  （産婦人科医師） | 定員40名 |
| 4 | 6月 17日 （土）  13：30～15：30 | 松江市市民活動センター　501, 502 | 性暴力被害者に必要な心理的支援とは | 林　美奈子氏  （臨床心理士） | 定員40名 |

（２） 広報・啓発事業

① さひめニュースの発行2023年6月，12月予定

② さひめFacebookの更新https://www.facebook.com/shimane.SAHIME

③ さひめブログの更新http://blog.canpan.info/sahime/

④ 日本財団CANPANの更新 http://fields.canpan.info/organization/detail/1015156340

（３） 外部機関との連携

① 会議等への出席

2022年度と同様に行う。

② 講演・研修依頼への対応

2022年度と同様に行う。

③ 外部からの視察

2022年度と同様に行う。

④ その他

　引き続き、島根県、松江市、被害者サポートセンター等との連携を進めていく。

６． 支援員の養成及び研修事業

（１） 支援員継続研修会の開催

2022年度と同様に、2ヵ月に1度程度行う。

（２） カウンセラー勉強会の開催

2022年度と同様に行う。

（３） 弁護士勉強会の開催

（４） 全国会議・研修会への出席

2023年7月 性暴力救援センター全国連絡会（東京）対面、オンライン出席

その他は2022年度と同様に行う。

７.その他の事業

（１） 委託事業

・島根県女性相談センターの「支援員研修会」を企画実施する。

・島根県青少年家庭課の「教職員に対するデートDV研修会」を企画実施する。

・島根県ワンストップ支援センターの夜間オンコール対応を行う。

・内閣府SNS・メール相談CureTimeを毎週土曜日17時から21時の間、支援員2名体制で実施する。

（２） 講師派遣

より多くの依頼にこたえるために、講師を養成・登録し、講師派遣事業を行う。

（３） 助成金・寄付金の獲得

2023年度も各種助成金の獲得につとめ、講演会開催等の企画に役立て、また会の安定的な運営をめざす。

会費とともに、活動に賛同し援助していただける個人、団体からの寄付金を募り、財政的な支えとする。

（４） 会員拡大

社会に対して会の活動意義を広く知らせるとともに、活動に賛同していただく正会員、賛助会員を増やすよう働きかけていく。

（５）活動資金調達のための活動

イオン黄色いレシートキャンペーン等に積極的に参加する。

（６） 円滑な運営のために

事業ごとに担当（理事・運営委員）を決め、正会員に所属していただく。電話当番ができない支援員も役割を持って活動に参加できるようにする。2023年度事業計画（案）

１． 性暴力被害に関する電話、メール相談

電話相談は、毎週火、木、土の17時半から21時半の間、支援員1～2名体制で実施する。メール相談は毎日受け付ける。

２． 性暴力被害に対する医学的・心理的治療

さひめ医師、さひめカウンセラーにより実施する。

３． 性暴力被害に対する弁護士相談・紹介等の法的支援

さひめ弁護士により実施する。

４． その他の必要な支援

　緊急時の付き添い、同行支援、面談による相談等

５．　性暴力のない社会を実現するための教育・啓発

（１） 研修会・講演会の開催

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **回** | **日時** | **場所** | **研修内容** | **講師** | **備考** |
| **1** | 5月27日 （土）  14：45～16：30 | 県民会館大会議室 | 子どもの権利と性教育 | 佐藤　桃子氏  （社会福祉士） | 公開講座  （100名） |
| **2** | 6月 3日 （土）  13：30～15：30 | 松江市市民活動センター　506 | 性犯罪と司法 | 原　市氏  （弁護士） | 定員40名 |
| **3** | 6月 10日 （土）  13：30～15：30 | 松江市市民活動センター　501, 502 | 性暴力被害者への  医療対応 | 河野　美江氏  （産婦人科医師） | 定員40名 |
| 4 | 6月 17日 （土）  13：30～15：30 | 松江市市民活動センター　501, 502 | 性暴力被害者に必要な心理的支援とは | 林　美奈子氏  （臨床心理士） | 定員40名 |

（２） 広報・啓発事業

① さひめニュースの発行2023年6月，12月予定

② さひめFacebookの更新https://www.facebook.com/shimane.SAHIME

③ さひめブログの更新http://blog.canpan.info/sahime/

④ 日本財団CANPANの更新 http://fields.canpan.info/organization/detail/1015156340

（３） 外部機関との連携

① 会議等への出席

2022年度と同様に行う。

② 講演・研修依頼への対応

2022年度と同様に行う。

③ 外部からの視察

2022年度と同様に行う。

④ その他

　引き続き、島根県、松江市、被害者サポートセンター等との連携を進めていく。

６． 支援員の養成及び研修事業

（１） 支援員継続研修会の開催

2022年度と同様に、2ヵ月に1度程度行う。

（２） カウンセラー勉強会の開催

2022年度と同様に行う。

（３） 弁護士勉強会の開催

（４） 全国会議・研修会への出席

2023年7月 性暴力救援センター全国連絡会（東京）対面、オンライン出席

その他は2022年度と同様に行う。

７.その他の事業

（１） 委託事業

・島根県女性相談センターの「支援員研修会」を企画実施する。

・島根県青少年家庭課の「教職員に対するデートDV研修会」を企画実施する。

・島根県ワンストップ支援センターの夜間オンコール対応を行う。

・内閣府SNS・メール相談CureTimeを毎週土曜日17時から21時の間、支援員2名体制で実施する。

（２） 講師派遣

より多くの依頼にこたえるために、講師を養成・登録し、講師派遣事業を行う。

（３） 助成金・寄付金の獲得

2023年度も各種助成金の獲得につとめ、講演会開催等の企画に役立て、また会の安定的な運営をめざす。

会費とともに、活動に賛同し援助していただける個人、団体からの寄付金を募り、財政的な支えとする。

（４） 会員拡大

社会に対して会の活動意義を広く知らせるとともに、活動に賛同していただく正会員、賛助会員を増やすよう働きかけていく。

（５）活動資金調達のための活動

イオン黄色いレシートキャンペーン等に積極的に参加する。

（６） 円滑な運営のために

事業ごとに担当（理事・運営委員）を決め、正会員に所属していただく。電話当番ができない支援員も役割を持って活動に参加できるようにする。